

# 監査報告書

平成 27 年 5 月 20 日

社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会

会 長 近 藤 維 良

社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会

監 事 西 上 雅 章

監 事 安 部 力

社会福祉法第58条第2項第1号及び大阪市浪速区社会福祉協議会定款第12条に基づき、平成26年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

## 記

1. 実施日時 平成27年5月20日(水) 午前10時00分 ~ 午前11時00分  
平成27年5月20日(水) 午後4時00分 ~ 午後5時00分
2. 実施場所 名称 社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会 応接室  
所在 大阪市浪速区難波中三丁目8番8号
3. 立会人等 役職名 事務局長 氏名 財前義臣
4. 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正		
法人の財産管理状況	適正		
法人及び施設の業務執行状況	適正		
法人及び施設の会計状況	適正		
その他の状況	適正		
総 括		認 定 ・ 不 認 定	

### 《記載上の注意事項》

- 1 意見欄は「適正」「概ね適正」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、監事は次の事を行ってください。
  - ③ 理事(会長)に対して改善を求める。
  - ④ 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
- 3 細部事項について指摘がある場合は別紙を添付してください。